

## 別記様式第2号

## 第3回 千代田区消防団運営委員会議事録

開催日時	平成30年2月22日(木) 15時00分から15時40分まで
開催場所	千代田区議会第一委員会室
諮問事項	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、消防団の活動能力を強化するための方策はいかにあるべきか
出席者 (敬称略)	委員長 石川 雅己(千代田区長) 委員 高木 茂(丸の内防火防災協会会長)、 深尾 一郎(麹町防火防災協会会長)、鎌倉 勤(神田防火防災協会会長) 岩田 かずひと(区議会議員)、米田 かずや(区議会議員)、 永田 壮一(区議会議員)、はやお 恭一(区議会議員)、 矢島 務(丸の内消防署長)、國府田 洋明(麹町消防署長)、 水野 寿(神田消防署長)、小柴 徹(麹町消防団長)、 渡邊 圭一(神田消防団長)
欠席者 (敬称略)	委員 柳澤 裕(丸の内消防団長)
傍聴者	なし
配布資料	1 消防団運営委員会名簿 2 各消防団の人員及び可搬ポンプ積載車配置状況 3 最終答申案 4 (参考資料) 第2回 千代田区消防団運営委員会議事録
審議次第	1 開会 2 委員長挨拶 3 委員紹介 4 定員報告 5 議案 諮問に対する最終答申案の審議について 6 その他 7 閉会

審議内容

区事務局

皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。  
なお、本委員会では、議事録の作成のため録音をさせていただきます。また、  
作成をいたしました議事録につきましては、原則、公開とさせていただきます。  
後日、本区のホームページに概要版を掲載させていただきます。  
それでは開会にあたりまして当委員会委員長からご挨拶を申し上げます。

委員長

～委員長挨拶～

区事務局

ありがとうございました。続きまして、各委員のご紹介でございますけれども、  
資料1ということでお配りしております委員の皆様方の名簿の配布をもってご紹介に  
変えさせていただきます。なお、消防団運営委員会の事務局でございますが、  
各消防署の警防課及び本区の災害対策・危機管理課が務めます。また、  
消防署の総括につきましては、丸の内消防署が担当をいたしますので、  
よろしく願いをいたします。  
続きまして本日の資料の確認をさせていただきます。

～配布資料の確認～

それでは議事に入る前に、本日の出席の状況をご報告申し上げます。本  
委員会の定数は14名でございます。本日、1名の方を除きましてご出席を  
いただいておりますので、都条例9条の規程に基づきまして、本日の  
会議は成立しておることをご報告申し上げます。

それでは、委員長に今後の議事進行をお願いしたいと存じます。

委員長

只今より議事に入らせていただきます。本日の議題は、諮問に対する最終  
答申案の審議についてであります。事務局より説明をお願いいたします。

消防署  
事務局

それではお手元の資料3に基づきまして説明させていただきます。  
前回の委員会で、各委員からのご意見を反映して答申案として作成しま  
した。

～諮問事項と諮問の趣旨について説明～

1枚おめくりいただきたいと思います。はじめに「Ⅰ 消防団の任務」について記載しました。大会における消防団の任務は、消防署の署隊本部と連携した警戒活動であり、まず①災害の未然防止活動、②傷病者発生時の救護活動、③災害発生時の避難誘導等が想定される三項目を記載しました。参考として千代田区内で実施が計画されている競技の表がありますが、今月に入りまして東京都オリンピック・パラリンピック準備局から、競歩が皇居外苑で行われることと、自転車競技が調布市の武蔵の森公園がスタート会場となると発表されております。答申する段階で修正を入れさせていただきたいと思います。資料の修正が間に合わず、大変申し訳ありませんでした。

続きまして、「Ⅱ 消防団活動における課題」です。

1点目として、競技が広範囲に、また大規模な施設で行われるため、警戒活動を組織的・効果的に行う必要があること。2点目として、沢山の観客が集まるため、多数の傷病者発生を想定することが必要となること。3点目、夏の暑さ、ゲリラ豪雨といった活動環境に対応する必要があること。4点目として海外からの来訪者への対応とパラリンピックに係る障がいをお持ちの方々への対応が必要となることを挙げております。

次のページにこれらの課題を踏まえて、「Ⅲ 活動能力強化のための方策」を記載しています。文章の中に網掛けのアンダーラインの箇所がありますが、前回、委員からのご意見を反映して盛り込んでおります。方策につきましては、前回の案のとおり3つの構成としております。1つ目が3ページからの「1 活動に向けた訓練・教養」、2つ目が5ページ「2 活動資器材の整備」いわゆるハード面についてでございます。3つ目は6ページ「3 活動のための社会的環境の充実」として、地域社会からのサポートについてまとめております。

それでは、3ページ、「1 活動に向けた訓練・教養」です。普段、消防団員の方はポンプ操法訓練、救護訓練を行っておりますが、団員が自分自身の安全を確保しながら効果的に活動することを前提に、訓練・教養を推進して活動能力の強化に繋げる内容としております。大会会場を想定して必要な事前調査を行い、大会関係者と連携しながら訓練や教養を進めることを記載しています。具体例として、競技施設での警戒場所、救護所、動線等を事前に確認し実際の動きに則した活動計画を立てる。基本的な訓練・教養としてダミーを使った担架や車いすでの搬送訓練、応急救護、AED訓練。また、競技中に地震などが発生した場合を想定した訓練などを記しています。また、前回の委員からのご意見を踏まえ、看護師等の医療関係の資格を有する団員を中心とした活動についても盛り込みました。その他、危険予知訓練やプレ競技の観戦、障がい者スポーツ体験等について

も記しております。

続いて4ページ、「(2) 活動環境への対応」です。大会が夏に行われるということから、団員自身の熱中症予防と傷病者の対応のための教養等について記させていただきました。併せてゲリラ豪雨対応の教養や訓練についても記載しています。具体例の熱中症に係る講習会受講については、前回の案では分団長等の幹部が受講するという記載でございましたが、今回、最終案としまして特に受講者や教養者を特定しないように修正させていただきました。また、給水場所マップの準備や大会関係者との事前調整など前回の案に肉付けをしております。

続いて、「(3) 多様な観客等への対応」でございます。警戒活動では外国語での対応が想定されること。また、パラリンピックでは障がいをお持ちの方への対応が想定されることから、準備について記載しております。具体例として、外国語が堪能な団員等を講師としての教養、外国語が堪能な団員の確保、コミュニケーションボードの活用訓練等を挙げております。障がいをお持ちの方への対応準備として、車いすやアイマスクを使いながらの避難誘導訓練、また、手話・点字講座の受講などを盛り込んでおります。

続きまして5ページです。「2 活動資器材の整備」、いわゆるハード面からの強化策を記載しています。(1)については、避難誘導のための拡声器などの配置、(2)は情報収集のための携帯情報機器の配置、(3)は災害対応のためのスタンドパイプ、救急資器材の配置、(4)は暑さ対策のための冷却ベスト、クーラーボックスのほかゲリラ豪雨対策のレインコートの配置、(5)は、外国語対応のための音声認識翻訳装置、救急コミュニケーションボードの配置を記しております。

続きまして6ページです。「3 活動のための社会的環境の充実」です。消防団が活動する地域からの支援の必要性の観点から方策を記させていただきました。具体例として消防の協働団体、事業組合、商店街、町会へ情報提供しながらのご協力をいただいでいく。また、区や医師会との連携や情報共有が行えるよう事前調整を行う。これは、前回、委員からのご意見を盛り込ませていただいております。その他、団員が関係する事業所、学校等へ団員の活動内容を周知しながらバックアップをお願いする。また、会場では多くのボランティアが活動すると想定されますので、ボランティアと協働の活動が可能となるよう大会関係者と事前調整を行う。といったことを記載させていただきました。

答申案については、以上でございます。

委 員 長	只今の事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
岩 田 委 員	先日、分団小屋を掃除していたら、以前、配られたレサコが山のように出てきたのですが、こういう時に活用できれば良いのかなと思いつつも、講習を受けた時は、今はこれはあまり使わないで心臓マッサージとAEDでという話だったのですが、これは携行するようにした方が良いでしょうか。
丸 の 内 消 防 署 長	基本的には人工呼吸に使う道具ですね。口の周りに置くシートですが、人工呼吸が出来る方は使っていて構わないと思います。消防団の方は殆どが救命講習を受けていますから、お持ちになっていただいて大丈夫だと思います。実際の警戒では配ろうと思っています。
委 員 長	他によろしいですか。
永 田 委 員	3ページの具体例に「広範囲に展開される競技の進行状況などの把握が円滑に行えるよう、隣接する消防団との連携訓練を通じて」とあるのですが、隣接する消防団というのは、いわゆる千代田区内の消防団だけなのか、それとも、あるいは日本橋とか京橋とかそういった隣りの地域の消防団とも協力関係を作っていくのかを教えてください。
消 防 署 事 務 局	基本的には千代田区内という想定ですが、競技によっては他の区にまたがるという場合がありますので、そういった場合、他の消防署、消防団の連携といったところも必要になるのではないかと事務局では想定させていただきました。
永 田 委 員	都内だけではなく、例えば全く他の違う県とかオリンピックと関係ない地域の消防団の方が協力したりとか、そういったボランティアとしての募集というのですか、ボランティアとして他の地域の、他の県の消防団の方を受け入れるような事というのは可能なかどうか、想定できるのかどうか。
消 防 署 事 務 局	答申案では、東京消防庁管内を念頭に作っておりました。自転車のロードレースでは270キロほど走るということで、静岡県の方まで行ってしまふようなので、今後、本庁の意見等も聞きまして他の地域の消防団やボランティアとの協働についても検討する必要があると考えております。

永田委員	丸の内消防団の方は企業団員の方が殆どなので、企業の皆さんの協力も含めて広範囲で長期的、長時間にわたる期間を警戒しなければいけないということを考えると、大変、負担が大きくなると思うのですが、その辺の調整はどうなっているのでしょうか。
消防署 事務局	実際の競技のスケジュールは、まだ示されていない状況でございます。委員の仰るとおり企業団員の方の負担というのは、かなり大きくなってきておられますので、警戒の計画というものをしっかり作るということと、それに合わせて何人の消防団員の方や消防署員が必要なのかといったところを充分検討させていただいて、今後、計画していくということになるかと思っております。
はやお委員	先ほどの話にも関連するのですが、競技会場が広範囲ということで、千代田区内を大前提としながらも、ちょっと曖昧なのかなと思うのが他区の方もということなのですが、こうなったら競技の内容も具体的に解っているのであれば、他区との連携というものをしっかりと整理をして、例えば、こういう競技についてはこうだとか、こういう事案に対してはという整理が、かなり具体的に細かくブレイクダウンしてきているので、そこを整理していただければと思います。神田消防団としては、秋葉原東部などは台東区の消防団とも連携して総合的な訓練をしています。ですので、そういう訓練のあり方も、今後、検討する必要があるのかなと思うのですがいかがですか。
消防署 事務局	委員の仰るとおり、大会の競技会場が非常に広範囲に渡るといったところがあります。地区の消防署員の力、消防団員の人数が足りなくなることも危惧されますので、そういった場合に東京消防庁管内の消防団の応援も必要になってくるのではないかと考えています。競技の日程ですとか、競技の内容、或いは警戒の内容といったところを十分に精査しながら、計画を立てていく必要があると考えております。
委員長	よろしいですか。他にありますでしょうか。
鎌倉委員	3ページの組織的な警戒活動の冒頭、複数の警戒班が同時に活動するというのは、消防団の警戒班という理解で良いですね。
消防署 事務局	消防署員と連携する場合がありますし、消防団の方に警戒をしていただくこともございます。

鎌倉委員	<p>参考までに伺っておきたいのですが、事態によって違うのでしょうか、警戒としては警察なども出動するでしょうし、非常事態によっては自衛隊が出動するという可能性も無きにしも非ずということが予想されるわけですが、そういうところとの連携というのは本庁の方でやるということで、現場では消防団は消防団だけ、消防署は消防署、署と消防団は連携を取るのでしょうか、現場は現場の消防団に任せると、警察等との連携は本部でやるという理解でよろしいでしょうか。</p>
消防署 事務局	<p>警察との連携、或いは自衛隊との連携について、まだ具体的には決まっていない状況でございます。どの機関と連携するといったことは、今後の課題になってくると思います。例えばテロ災害の演習などを消防と警察との連携訓練も実際には行っております。実際の競技の警戒活動に際しては、十分に詰めていかなければならないと考えております。</p>
鎌倉委員	<p>あくまでも参考ということで伺った訳ですが、同じ3ページの具体例の中で「危険を察知する能力向上」とありますが、どういうことなのか教えてください。</p>
消防署 事務局	<p>危険予知訓練というものを、消防ではよくやっていますが、道路上で車が数台やってくる写真を見せて、どのような危険があるのかということをお訓練します。この場面において、どんな危険が潜んでいるかを見つけ出すことをします。例えば車と車の間からバイクが飛び出て来るですとか、非常に多くの観客がいて、例えば手すりに掴まっているような場面を見せて、将棋倒しになってしまう危険がある、段差で一人転ぶと周りの人も転んでしまうとか、危険性を察知する訓練といったようなことをやっております。団員の方も危険性を事前に察知する訓練が必要ではないかと考えて、記載させていただきました。</p>
鎌倉委員	<p>ありがとうございました。それともう一つ、最後6ページ「活動のための社会的環境の充実」これも、もちろん必要だと思いますが、こういう連携の核はどこになるのでしょうか？</p>
消防署 事務局	<p>オリンピックの大会ということですので、オリンピックの大会本部が一番の核になるのではないかと考えておりました。その核の中で色々な機関が連携して活動するといったことが考えられると思います。実際に動く場合に組織と組織との連携が必要になります、例えば消防団と医師会との連携と書いてありますが、そういった個々の組織の連携も必要になるのかな</p>

<p>丸の内 消防署長</p>	<p>と考えて記載させていただきました。</p> <p>今お話ししたとおり、オリンピック委員会が基本的には全体のまとめをするのですが、そこに警備ですとか或いは消防団・消防署が警戒する区域はかなり範囲が狭まってくるのだらうと思います。そこの中でいずれは具体的な任務が出てきますので、それで連携を取っていくということになると思います。先ほど来、お話しが出ていますが、東京以外の消防団の方からのボランティア等の申し出があっても、それをどこまで受けるかというのは、まだ全然未定なのです。恐らく、今までの経験と言うか大きな国際的なイベントをやる時には、警察機関は、北は北海道から南は沖縄から皆さん集合するわけです。では消防もそれをやるのかというのが、今、課題になっていまして、当然、東京都ですることですから大島町ですとか八丈町ですとか、あちらのご協力はいただけるのだらうという気はしていますが、全体像がまだまだ固まっていないのですね。恐らく、今、申し上げたとおり、警備などはかなり限られた人間でやって誰でも良いという話ではないと思うのです。色々な警備上の問題があるので、そういう風になっていくのだらうと感じております。</p>
<p>鎌倉委員</p>	<p>解り辛かったかも知れないですが、6ページの具体例、消防協働団体、私もその一つの団体の関係者ですが、商店街連合会とか町会とか、そういうところにも消防団が活動しますよという周知と協力をお願いをするということになっている訳ですが、これをバラバラにやるのか、どこの組織がおやりになるのか、その辺はきちっとしておいた方が良いのではないかと思うのですが。区がおやりになるのか、消防署がおやりになるのか、もちろん我々の団体も団体の中では周知とか協力を求めるという事はやっていかなければいけないと思いますが、元締めはどこになるのかということだと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>なかなか想定しにくいのですが、一応、警察や消防との関係を考えますと、災害の時は、区が本部を作ってそれぞれの機関の代表に来ていただく、その中には自衛隊も来てもらう、それで、その本部の中で様々な対応をするのが災害の時の一般的なやり方なのです。ですから委員が仰るような事を考えると、そういう形のやり方もあるのかなと思いますが、今の所まだ詰めていません。一方、オリンピックの時は、警察関係は全国の県警から物凄く入ってきます。過去にも洞爺湖サミットの時に実は相当入ってきました、旧千代田区役所庁舎に地方の県警が泊まった訳です。ですから多分、オリンピックの時は相当に地方の県警が入ってくると思います。警</p>

	<p>備という意味で、それは何も競技者だけではなく、様々な事を考えるとテロの問題や各国のVIPが相当集まるという事を考えると、かなり全国規模で警察は中心部にスタッフを集めると思います。そのために例えば、神田警察では今、建て替えをしていますが、相当、泊まれるスペースなどを作っていますので、多分、そういう対応は警察は警察でやります。一方、消防は消防で全国組織ではできないので、どうするかなのですが、我々も状況によっては災害対策本部というのではないですが、それに準ずるような物を作らないとダメなことになるかも知れません。特に時期が暑い時期なので、例えば救急の話などは全部消防に行ってしまうので、ですから、全体の情報を捉えるという意味では区がやらざるを得ないということになるかも知れませんので、今後警察や消防と充分詰めていきたいと思っています。</p>
鎌倉委員	<p>基本的には、消防団は人命救助ということ考えた方が良いでしょうかね。</p>
麴町消防署長	<p>警戒の区分けであるとか、応援であるとか連携の部分については、国単位でやるものについては政府がやる話になると思います。東京都内の中での調整ということになると、これは東京都がやって、区内の警戒ですとか連携の部分については、区に対策本部があってそこでの調整ということで、いわゆるエリアの大きさと担当するところが分かれる。それが縦に繋がって国と区という形で繋がってくると、形になっていくのだと思います。</p>
委員長	<p>その他ありますか。</p>
はやお委員	<p>今、お話いただきながら3ページのところになるのですが、やはり競技中の地震等、ここが大きなところになると思うのです。先ほど、話がありましたとおり、やはり千代田区においては地域防災計画ということで、昼、夜、曜日ごともやっていると。そういう折角まとめたものがある、その中に今回、オリパラの事項として特別な事がどういう事なのかという整理をして、中に加えていくという整理が一番実務的なのかなと思うので、折角、千代田区の方も整理している地域防災計画というものを活用しながら整理するというのはどうなのかなと思うのですが。</p>
委員長	<p>基本的には、そういう方向になるのかと思います。</p>

<p>麴町 消防署長</p>	<p>それが例えばテロになると災対法の対象にはならなくて、国民保護法の対象になるのですけれど、その活動の計画自体というのは基本的に主体が少し変わるだけで、中身的には災対法の中での住民をどう支援するか、守っていくか、それと国民保護法も殆ど変わりません。そういった意味では、災対法の中でここに災害対策本部が立って、そこでオペレーションをしていくという形になるのは、仰ったとおりだと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>そろそろ、ご意見も出尽くしたと思いますが、予め皆様方に事前にこの案文をご相談させていただいたので、この辺で集約をしたいと思いますがよろしいですか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、本日の諮問事項への意見等を本日のまとめをもって、東京都知事へ答申をいたしたいと思いますがよろしいですか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、大変お忙しいところお集まりをいただきましたが、これをもって第3回消防団運営委員会を閉会させていただきます。 どうもありがとうございました。</p>

※審議内容については審議の過程がわかるよう記載してください。